

【ご紹介】防災・避難業務について

私たちGBRC避難・防災グループは、主に『防災計画評定』と『避難・耐火性能評価』の2つの業務を行っております。各業務の内容は下記のとおりです。

防災計画評定

◎高さ31mを超える高層建築物等を計画する場合に特定行政庁(大阪府等)より提出が求められる『防災計画書』について審議します。

避難・耐火性能評価

◎縦穴区画を免除した設計など(ルートC)を行う際に必要な避難安全性能・耐火性能について評価します。

本メールマガジンでは、主に防災計画評定に関するGBRCの内規の紹介や、最新の法改正等の情報を3ヶ月毎に発信します。

【お知らせ】

避難計算演習半日セミナー開催について

防災計画書作成時に必要となる避難計算についてのセミナーを開催致します。避難計算の基礎的内容の解説や簡単な計算演習を予定しておりますので、奮ってのご参加をお待ちしております。

無料

1
回目

2018年
6月28日 木 9:30-12:00

2
回目

7月19日 木 9:30-12:00

3
回目

9月 6日 木 9:30-12:00

◎定員:各回 10名 (3回ともセミナー内容は同じです)

◎開催場所:(一財)日本建築総合試験所 建築確認評定センター
大阪市中央区内本町2-4-7 大阪U2ビル6F会議室

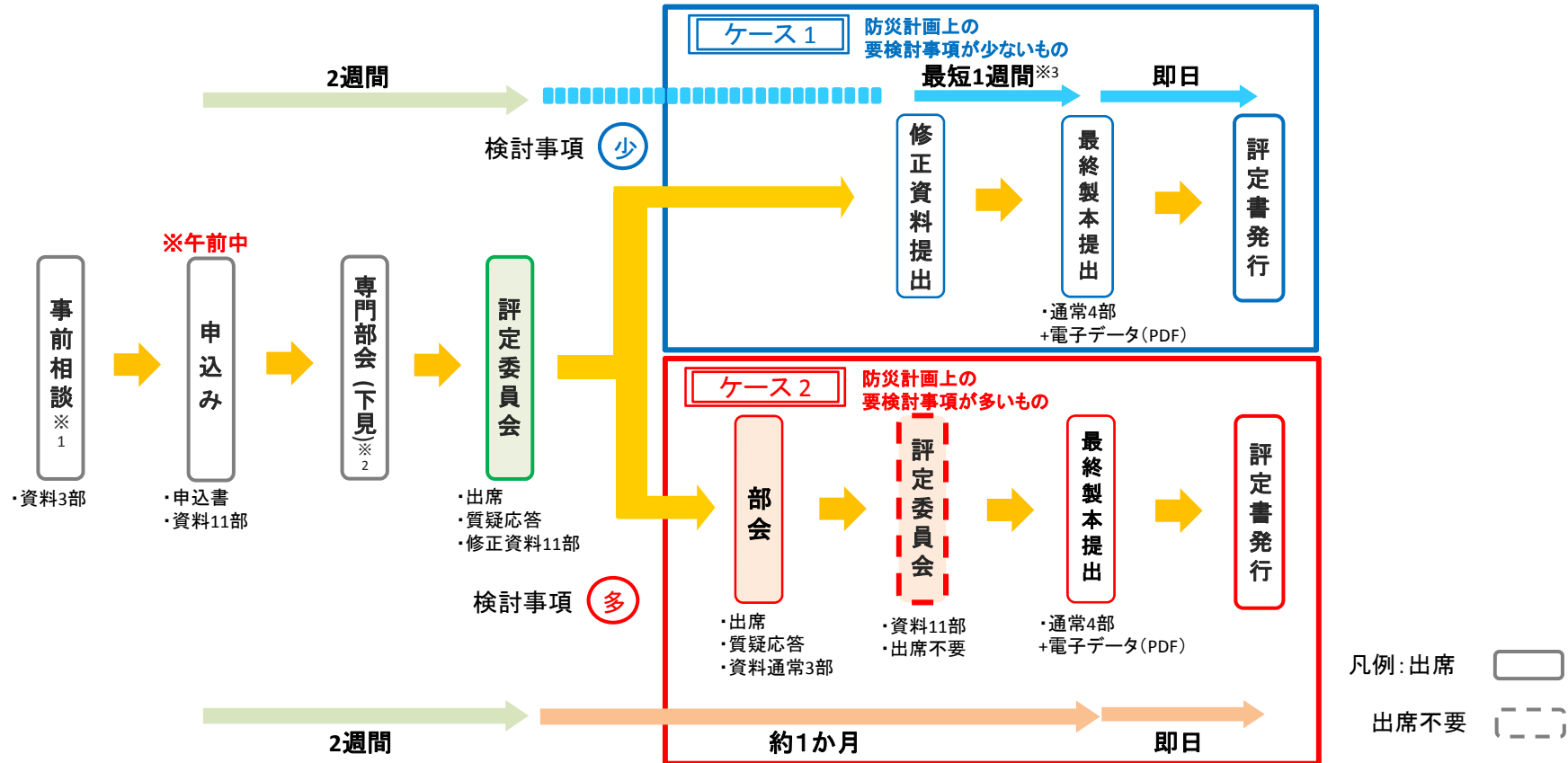
※当法人のHPより、お申込みください。

(http://www.gbrc.or.jp/training/gbrc_meeting/#gyosetu02)

【ご紹介】防災計画評価の流れ

■防災計画評価のフロー

ケース1、ケース2のどちらになるかは、評価委員会での審議内容によって決まります。詳細は事務局までお問い合わせください。



※1: 特定行政庁や消防局に、事前協議用として防災計画書を提出された段階で、同じものを事務局にもご提出ください(通常3部)。

事務局で下見を行い、委員会によく質疑される事項について打合せをさせていただきます。

※2: 評価委員による事前審査を専門部会と位置付けています。

※3: 修正資料をご提出いただいたからの最短の日数を示しています。(製本前バラチェック+製本作業の期間を想定)

【法改正】告示改正について(非常照明)

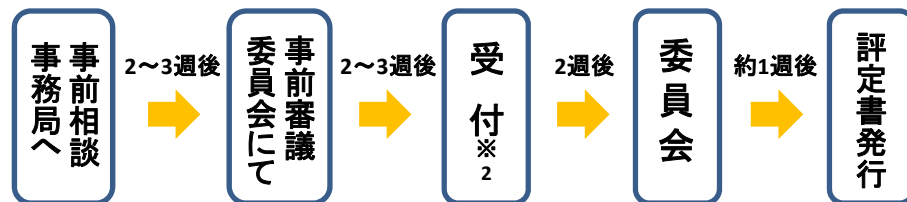
平成30年3月29日にホテル・旅館等の照明の設置基準に関する告示が改正されました。本改正の内容は、下記の2点に該当する小規模な居室について、非常照明の設置が不要になるというものです。

- ・床面積が30㎡以下の居室で、地上への出口を有するもの
- ・床面積が30㎡以下の居室で、地上まで通ずる部分が次の①又は②に該当するもの
 - ① 非常用の照明装置が設けられたもの
 - ② 採光上有効に直接外気に開放されたもの

◎既に防災計画評定を取得済みの建築物において、非常照明の免除を希望される場合

⇒防災計画評定の変更申込として、再度評定を取得する必要があります。変更申込に必要な提出資料や手数料等の詳細情報につきましては、事務局までお問い合わせください。

<審議フロー(非常照明のみの変更の場合※1)>



※1: 非常照明以外のプラン変更がある場合、上記フローとは異なります。

※2: 消防+特定行政庁の下見が完了している必要があります。

【内規紹介Vol.1】防災センターについて

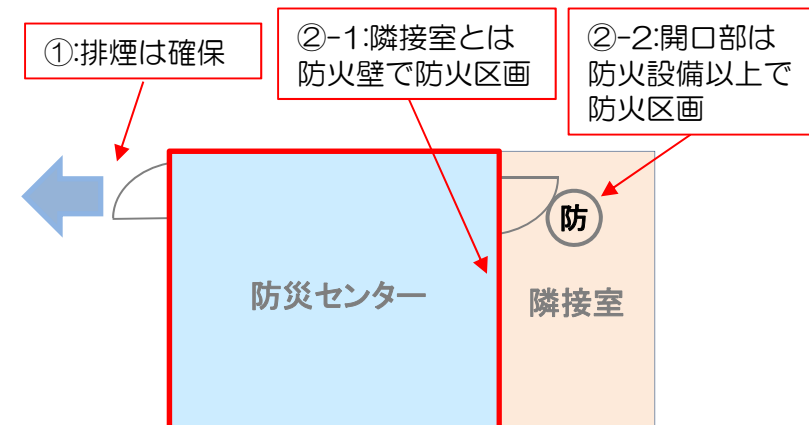
防災計画評定に関する、当法人の内規について解説します。Vol.1では、防災センターに関してです。

①防災センターの排煙について

防災センターは、火災時には消防隊の救助・消火活動の拠点となります。万が一、防災センター内部に煙が流入した場合には、消防隊の活動が阻害されることが想定されます。そのため、当法人では防災センターには、原則、排煙設備を設置するようになっています。

②防災センターの区画について

上記同様、隣接室などで火災が発生した際、消防活動の拠点となる防災センターへの延焼を防止するために、防災センターは、他の室とは防火壁または防火設備で防火区画するようになっています。



【お知らせ】東京事務所移転について

東京事務所が平成30年5月21日より下記住所に移転しました。打合せスペースも、3か所から5か所に増設されましたので、よりスムーズにお客様の希望スケジュールでの打合せが可能となりました。

また、当法人の大阪事務所とのテレビ会議による性能評価の部会開催も可能となっていますので、どうぞご利用ください。

◎移転先: 〒105-0003 東京都港区西新橋一丁目5番8号
西新橋一丁目川手ビル4階
TEL: 03-3580-0866 FAX: 03-3580-0868

◎アクセス: 都営地下鉄三田線「内幸町」駅A4a出口 徒歩1分、
JR「新橋」駅日比谷口 徒歩4分、
東京メトロ銀座線「虎ノ門」駅9番出口 徒歩4分

※当法人のHPでもご確認頂けます。

(<http://www.gbrc.or.jp/topics/20180521/3506/>)



【編集後記】

近頃、急に気温も上がり、仕事終わりの飲み物（ビール）が1杯では止まらない季節になって参りました。皆様こんにちは、防災避難メールマガジン担当の長野(体重: 112kg)と申します。

さて、今回が防災・避難に関するメールマガジンの第1弾となります。今後は定期的にメルマガの発信を行う予定でございますので今後とも宜しくお願い致します。また、6月からは避難計算演習半日セミナーも開催致しますので、そちらにつきましても何卒宜しくお願い致します。

【ご紹介】防災計画評定の手数料について

＜防災計画評定手数料＞: 以下の手数料(税込)が必要となります。

延べ面積	手数料(円)
15,000㎡以下	432,000
15,000㎡を超え、 40,000㎡以下	540,000
40,000㎡を超えるもの	648,000

※手数料の振込みは、原則として委員会までをお願いします。

【ご紹介】委員会スケジュールについて

今後の委員会日程は下記のとおりです。HPにも掲載しております。
(http://www.gbrc.or.jp/building_confirm/committee/)

	6月	7月	8月	9月
防災計画評定委員会	22	27	31	20
避難・耐火性能評価委員会	29	20	24	28

(※2018/05/30現在)

発行者: 一般財団法人 日本建築総合試験所
建築確認評定センター 性能評定課 避難・防災グループ
担当: 中野、中道、長野
TEL: 06 (6966) 7600 FAX: 06 (6966) 7680
E-mail: seinou2@gbrc.or.jp